

工事現場の現場環境改善等に関する特記仕様書

1. 工事現場の現場環境改善等は、地域との積極的なコミュニケーションを図りつつそこで働く関係者の意識を高めるとともに、関係者の作業環境を整えることにより、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するものとする。
2. 現場環境改善等（率計上分）の内容については、別表第1を参考に、原則として計上費目ごとに1内容ずつの合計4つの内容とする。
3. 現場環境改善等（積上げ計上分）の内容については、別表第2のとおりとする。
なお、対策に必要な施設・設備等の種類や規模及び設置期間については、工事打合せ簿により発注者と協議を行い決定するものとする。
4. 現場環境改善等については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
5. 工事完了時には、現場環境改善等の実施写真を提出するものとする。
6. 本特記仕様書によるものは、工事成績評定の考査項目における「創意工夫」及び「社会性等」の対象とはならない。

【別表第 1】

計上費目	実施する内容（率計上分）
現場環境改善 （仮設関係）	1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 3. ICT 設備の充実 4. 作業負荷の低減
現場環境改善 （営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女子更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の充実 3. 現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実等 5. 現場事務所等への木材利用（森林整備課所管工事のみ対象）※ 1
現場環境改善 （安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 携帯電話の県外地域における非常時の通信手段確保（衛星通信等）※ 2 4. 健康関連施設の充実 5. 野生生物・害虫対策等
地域連携	1. 広報活動等（完成予想図，パンフレット，工法説明，PR 看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 3. 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費含む） 4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）

※ 1 現場事務所等への木材利用の内容については、「土木請負工事における現場環境改善費の積算要領」の別紙（【森林整備課所管工事】現場事務所への木材利用について）を参照。

※ 2 森林整備課所管の工事では、共通仮設費の安全費に計上ができるため、この内容を除く。

【別表第 2】

計上費目	実施する内容（積み上げ計上分）
現場環境改善 （安全関係）	1. 熱中症対策 （現場の施設や設備に関するものとし、作業員個人に対するものは対象外）※ 2. 避寒対策

※作業員個人に対する熱中症対策費用は、現場管理費の補正により計上する。